

司会(島田主幹)

## &lt; 1 開 会 &gt;

本日は、ご多忙のところにお集まりいただきありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の島田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から第1回福島県復興計画検討委員会第3分科会を開催いたします。

## &lt; 2 理事あいさつ &gt;

司 会

はじめに企画調整部理事復興担当兼政策監の八木がごあいさつを申し上げます。

企画調整部理事

企画調整部理事復興担当の八木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。福島県復興計画検討委員会第3分科会の第1回会議の開催にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

皆様には、お忙しい中、また、3連休の中にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。復旧・復興に向け、1日も先延ばしできない本県の厳しい状況をご理解いただきまして本当にありがとうございます。

さて、去る9月12日に開催されました親会議の復興計画検討委員会では、3つの分科会を設置し、既に決定をしております「福島県復興ビジョン」の基本理念と主要な施策に沿いながら、より具体的な取組みについて検討を進めることが確認されたところでございます。本県においては、原子力発電所の事故の影響が重くのしかかっておりまして、復興に向けた取組みを確実なものにするためにも、その克服が極めて重要になります。こうしたことから、8月27日に原発事故に絞った国と地方の協議の場として「福島復興再生協議会」が設置され、それを受けて、9月13日に開催されました第1回幹事会では、特別法の制定など踏み込んだ協議を行っているところでございます。

復興計画は原発事故の収束状況をにらみながら柔軟に書き換えていくこととしておりますが、第1次の計画につきましては、本年12月を目途に策定することといたしております。皆様には大変タイトなスケジュールの中ではございますが、踏み込んだご議論を何とぞよろしくお願い申し上げます。

本分科会では、復興ビジョンの主要施策、7つあるうちの2つが対象となっております。1つは、「新たな時代をリードする産業の創出」でございまして、もう1つは「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」でございます。産業の振興と雇用の創出は、今後、本県を復興させる重要な柱になります。また、原子力に依存しない安全で安心な持続的に発展可能な社会づくりには、再生可能エネルギーの導入を高めるとともに、関連する産業の育成・集積が不可欠になってまいります。本県の活力を高め復興させる重要な取組みになりますので、それぞれのお立場から忌憚のないご提言をいただきまして、復興計画の策定にご協力を賜りますようお願いを申し上げますとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<p>司 会 座長（伊藤委員）</p>	<p>&lt; 3 座長あいさつ &gt;</p> <p>続きまして伊藤座長にごあいさつをお願いいたします。</p> <p>皆さん、こんにちは。皆さんにはご多忙中にもかかわらずご出席いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>先ほども理事からお話がありましたけれども、8月11日に福島県の復興ビジョンが決定されました。それを受けまして、福島県では復興ビジョンを踏まえて、12月をめどに復興計画を策定することとしております。</p> <p>この分科会の役割なのですが、復興ビジョンを具体化するための取組みや事業を示す復興計画に幅広い意見や提言・提案を反映させるということが役目であり、これから福島県では復興に向けて、原発事故の収束状況などを見ながら具体的な取組みや事業に着手していかなければなりません。この分科会では、9月、10月という非常に短い、2カ月しかありませんが、福島県復興のために必要な事項、特に産業振興などを中心に議論していきまして、検討委員会を通して意見に盛り込むものの意見を申し上げていきたいと考えております。</p> <p>この第3分科会には、各方面の有識者の方々を含め、県内のさまざまな分野で活躍されている方々にお集まりいただいております。福島県の復興に向けて県民の視点に立った忌憚のない幅広いご意見をいただき、また、十分な議論を尽くしながら、有意義な会議となることを考えておりますので、ぜひ皆様のご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>&lt; 4 委員紹介 &gt;</p> <p>続きまして、第3部会の委員の紹介をさせていただきます。</p> <p>はじめに、座長の伊藤委員です。</p> <p>続きまして、石森委員です。</p> <p>続きまして、川上委員です。</p> <p>佐藤委員です。</p> <p>鈴木哲二委員です。</p> <p>鈴木文男委員です。</p> <p>瀬戸委員です。</p>
<p>瀬戸委員（宮崎様）</p>	<p>今日は代理で申し訳ございません。市長会局長の宮崎です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>東委員です。</p> <p>本田委員です。</p> <p>横田委員です。</p> <p>なお、横田純子委員につきましては、福島県復興計画検討委員会開催要綱に基づきまして、知事より特別委員として指名されまして、鈴木会長から本分科会に所属する旨、指名を受けておりますのでご報告いたします。また、清水委員につきましては、所用により欠席しておられます。</p> <p>皆様、よろしくお願いいたします。</p>

司 会	<p>(資料確認)</p> <p>議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日、机の上にご用意させていただきましたが、まず、次第でございます。それから、第1回第3分科会出席者名簿、席次表、この3枚と、資料1となります福島県復興計画(第1次)の構成(案)、資料1-1、具体的取組みと主要事業、資料1-2、復興へ向けた重点的なプロジェクト、資料1-3、地域別の取組み、参考資料といたしまして、福島県復興計画(第1次)等策定スケジュール、復興ビジョンの概要、復興ビジョンにおける主要な取組み、これはホチキス留めになっていると思います。その他に参考資料としまして「原子力災害からの福島再生特別法(仮称)国への要望」という資料がございます。その他に、ビジョンの参考資料としまして、復興ビジョン・復興計画等策定の流れがついてございます。さらに、さらに、福島県復興計画検討委員会第3分科会名簿をお配りしております。不足等がございましたら事務局までお知らせ願います。</p>
司 会	<p>&lt; 5 議 事 &gt;</p> <p>では、これ以降は、座長に議長をお願いしたいと存じます。伊藤座長、よろしく願いいたします。</p>
座 長	<p>それでは、ここからは私が議事の進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>皆さん、ご承知とは思いますが、本分科会は福島県復興ビジョンに掲げた「復興に向けた主要施策」の中で、「ふくしまの未来を見据えた対応」の、特に3の「新たな時代をリードする産業の創出」と、5番目に掲げた「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」に関して、具体的な取組みや事業について検討することにしております。</p> <p>最初に、議事の1番目としまして、復興計画について、その具体的取組みと主要な事業、それから復興へ向けた重点的なプロジェクトということに入りたいと思います。</p> <p>初めに、最初の議題であります「復興計画について」の「具体的取組みと主要事業」及び「復興へ向けた重点的なプロジェクト」について、事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしく願いします。</p> <p>それではご説明いたします。復興・総合計画課、松崎と申します。どうぞよろしく願いを申し上げます。</p> <p>それでは、説明の前に、この検討委員会の役割をもう一度再確認をお願いしたいと思います。参考資料の「福島県復興ビジョンの概要」をお開きいただきたいと思います。</p> <p>先ほど座長のほうからもお話がありましたように、県として8月11日にまとめた復興ビジョンを具体化して復興計画にしたいと考えております。この計画策定にあたりましてさまざまな分野の専門家から意見を伺って、それに反映させるために検討委員会をつくったということでありまして、この第3分科会におきましては、特に産業振興、再生可能エネルギーの推進、この分野でお話を伺いたい</p>

ということであります。

まず最初に復興ビジョンの概要を改めてご紹介したいと思います。

3つの理念、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」「誇りあるふるさと再生の実現」、この3つの理念に基づいて、その下にありますけれども、復興に向けた主要な施策、大きくは3つ、細かくは7つの柱とっておりますけれども、「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援応急的復旧」から、網かけをしていたところ、「原子力災害の克服」まで、これが7本の柱になっておりまして、このうち、この第3分科会においては、真ん中の「ふくしまの未来を見据えた対応」の中から「新たな時代をリードする産業の創出」というところと「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」というところを主に議論していただくということであります。

それから、同じく参考資料の「復興計画の策定へ向けた復興ビジョンにおける主要な取組み」という資料がございます。これは、復興ビジョンを箇条書きにまとめたものであります。緊急的対応から、以下ずっとありますけれども、この分科会においては5ページ、「(3)新たな時代をリードする産業の創出」で、この中には下のほうに から まで4つの小項目とありますが、4つの観点からこの部分が構成されているということです。それぞれ具体的な取組みが記載されておりますけれども、これは後で別のペーパーで説明したいと思います。それから、飛びまして8ページ、「(5)再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」、ここは2つの観点、小項目から成っていますが、ここについてご議論いただくということになっております。

その辺を前提に進めたいと思いますが、それでは資料の1をご覧ください。「福島県復興計画(第1次)の構成(案)」ということで、これは第1回目の検討委員会で示したものであります。これは目次のようになっておりますけれども、ご議論いただくところが、 の主要施策です。まず、主要施策は3つから構成したいと思っております、 が「具体的取組みと主要事業」ということで、これがビジョンに掲げた7本の柱ごとに、ビジョンを充実・具体化させていくということでありまして、その中には、主要な事業であるとか年次計画を入れたいと考えております。

が「復興に向けた重点的なプロジェクト」ということで、これは1番の具体的取組みと主要事業のうち、各項目ごとにいくつかを抜き出して、プロジェクトとして事業をまとめていきたい。この2の重点的プロジェクトだけを見ても計画の全体像がわかるようなものにしていきたいと思っております。

が「地域別の取組み」ということで、(1)から(5)この地域ごとに分けて、その地域ごとの計画をつくっていくということでありまして、それぞれの被害状況と復興の取組みなどを記載していきたいということです。特に(1)(2)で同じ相双地方が載っておりますけれども、ここは大変大きな被害を受けているということで、この相双地区を重点的に取り扱うというふうに考えております。地域別の取組みについては、 の具体的取組みと主要事業、 の復興へ向けた重

点的なプロジェクト、こちらを前提にしていきたいと思っておりますので、今日はこの地域別の取組みについてはつくり方のイメージを持っていただきたいと考えております。

資料1の説明は以上であります。

それでは、具体的に資料1-1でご説明をしたいと思えます。資料の1-1であります。

復興計画のたたき台、具体的取組みと主要事業のうち、(3)の新たな時代をリードする産業の創出と再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりというところです。開けていただきまして、左側に記載例がありますが、どういつくりになっているかということの説明させていただきたいと思えます。

記載例の一番上、「1 緊急的対応」ということになっておりますが、これは先ほどの7本の柱のさらに上のところ、大項目を3つに分けておりましたが、そのことでもあります。それから(1)のところに「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」となっておりますけれども、これは7本の柱の1本目のところなのでこうなっておりますけれども、このうち2つを今日はやっていただくということになります。

この中には復興ビジョンに掲げたリード文を記載しているということで、これは後で説明をいたします。その後、「被災者の住居の確保と幅広い生活支援・心のケア」となっておりますけれども、ここについては、先ほど産業振興であれば4つの観点、再生可能エネルギーでいえば2つの観点と言いましたけれども、そこが出てくるということでもあります。その中、「具体的な取組み」というところがありますけれども、これはビジョンの本文を分解して箇条書きにまとめているものでありまして、ビジョンに掲げた項目すべてこの中に取り込まれているということでもあります。その隣が「事業主体」で、それは誰がやるのだと、それから「年次計画」というところで、想定している行程表というか、何年ごろに何をやりますかというところをバーチャートで示しています。それから、それにぶら下がる事業を「主要事業」ということでその右側に書いています。その主要事業の内容をその下に、「予算が確定または計上している事業」と「今後検討する事業例」ということで、具体的にその事業の内容を書いているということでもあります。

注1を見ていただきたいと思えますけれども、白丸の事業につきましては、23年度の当初予算、5月・6月補正予算、それから、今回この後行われる9月の補正予算に計上している事業ということでありまして、黒丸のほうが、この後、12月補正以降、来年の当初、それから何年か後ということで、今後考えていく事業を示しているということでもあります。それを踏まえた上で1ページからいきたいと思えます。

まず、(3)の「新たな時代をリードする産業の創出」ということです。ビジョンの本体がお手元にあるかと思えますが、ビジョンでいいますと19ページからになります。一番最初の欄のところはビジョンでいう19ページの点線で囲まれたところがすべて記載されているということなのですけれども、改めてどのよ

うなことが書かれているか簡単にご説明したいと思います。

本県の産業は、農林水産業、製造業、商業、観光をはじめとして、あらゆる分野において存亡の危機に立たされているということです。企業が県外に流出するという危機にも直面しておりまして、企業が県内で存立するための取組みを推進していきたいということでありまして、また、そのほか新たな視点での産業振興の取組みもしていきたい。また、多くの就業の場も失われておりまして、特に原子力発電所に代わる雇用の場が必要になっている。原子力発電所で約1万人ぐらいの雇用があったということでありまして、これに代わる雇用の場が必要であるということでありまして、新たな時代を牽引する産業づくりにも取り組んでいきたい。それから、最後のところでありますが、若者たちにとっても、将来に夢と希望の持てる県づくりを進めていきたいということで、この「新たな時代をリードする産業の創出」ではそういうことを目指しているということでありまして。

小項目 「本県産業の再生・発展」、具体的取組みのところでは一番左側にある(ア)(イ)(ウ)(エ)はビジョンの(ア)(イ)(ウ)(エ)と整合がとれているということでありまして。

1つ目、今まで本県が進めてきた産業クラスターづくりの再開と、さらなる産業集積を図っていきたい。主要事業としては、医療機器産業、半導体、輸送容機械などの集積をしていきたいということでありまして、その主要事業の概要については後ろの2ページ以降にございますので見ていただきたいと思います。それから、同じく(ア)のところでありまして、県内へ企業誘導するためのインセンティブが何か必要ではないか。これには、今、国で検討している復興特区などが使えるのではないかと。それから、先ほどの理事のあいさつの中にもありましたが、現在、国のほうに地域再生特別法などを要請しておりますので、それなども使えるのではないかと。それから(イ)のところでありまして、被災事業者に対して事業再開の支援が必要であろうと。これに関しては貸付金であったり、空き工場の紹介などがあつたりするということでありまして。同じ(イ)のところでありまして、県外へ企業が流出してしまうのを何とか抑えなくてはいけないのではないかと。それから同じ(イ)でありまして、避難住民のための就業の場の確保が必要ではないかと。それから(ウ)でありまして、復興まちづくり会社などをつくっていかねばならないのではないかと。それから、地場商店街の賑わいづくりなども進めていかねばならないのではないかと考えているところであります。それから(エ)でありまして、実際、今避難している方々が地域に戻った場合の事業再開に係る支援なども必要ではないかと。それから(オ)でありまして、地域産業の6次化、それから観光などの連携を含めた地域資源の活用なども図っていかねばならないのではないかと。ということでありまして。

それに関する主要事業は右のほうに記載しているところであります。これがであります。

それから、2つ目の小項目であります。4ページになります。「新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出」ということでありまして、具体的な取組

みの(ア)であります。世界的な研究者・技術者を招聘し、国際的研究機関なども誘致する必要があるのではないかと。それから、地域産業と県内の高等教育機関との連携を強化していかなくてはならないのではないかと。それから(イ)であります。観光復興キャンペーンなどをやって福島のブランド化を推進していこう。それから同じく(イ)であります。海外の旅行関係者招聘、海外プロモーション活動などをしていかなければならないのではないかと。同じく(イ)であります。MICE、いわゆる国際会議等を誘致していこうということでもあります。それから(ウ)であります。放射線医学の研究拠点というものをつくろうとなっておりますので、それと関連させた医療機器産業の振興、創薬開発への支援もやっていったらいいのではないかと。それから、高齢化社会になっていくということを見据えて、高齢化社会を見据えた産業づくりをしていかなければならないのではないかと。それから(エ)であります。産業人材の育成が必要ではないか。(オ)であります。産業人材育成のための資金調達の仕組みをつくっていかなければならないのではないかと。それから(カ)であります。再生可能エネルギーなどを中心にして地域雇用の創出を図っていこうという観点で具体的な取り組みをつくっていきたいということでもあります。

主要な事業については5ページ以降に掲載しています。

それから「新たな経営・生産方式による農林水産業の飛躍的発展」ということで、産業の振興の中で、ここで特に農林水産業のことを取り出しているということでもあります。(ア)で、GAPの取り組みやトレーサビリティシステムなどの一体的な推進です。GAPやトレーサビリティという言葉があります。これはビジョンの中に一応解説がついておりますので、そちらも併せて見ていただきたいと思いますが、例えば33ページにGAP、34ページにトレーサビリティシステムの解説がついております。この後もいろいろカタカナの言葉が出てきましたら、この辺についていたりしますので、そこも参考にしていきたいと思えます。同じく(ア)で、消費者とのきずなづくりをしてふくしまブランドを推進していこうということでもあります。それから(イ)であります。農業に関して大規模施設、園芸団地などの形成が必要ではないか。同じく(イ)であります。畜産経営体など新たな生産方式の導入なども必要ではないかということでもあります。それから(ウ)であります。森林に関しまして、除染もしなくてはいいのですけれども、その除染と併せた適正な森林整備の推進をしていこう。同じく県産材の安定供給をしていかなければならない。それから、森に関しましては、再生可能エネルギーとして木質バイオマスの利用促進をしていかなければならないのではないかと。それから(エ)は水産業の関係であります。経営の協業化、収益性の高い漁業経営の推進を図っていかなければならない。それから資源管理、栽培漁業もやっていかなければいけないのではないかと。それから(オ)でありますけれども、農林漁業者すべてに関して、新たな経営生産方式の習得等の機会の提供などもしていかなくてはならないのではないかと。というようなことを考えているところであります。

主要事業については8～9ページに載っております。

次に、産業の振興では最後の項目でありますけれども、「産業の再生・発展に向けた基盤づくり」ということであります。

まず、(ア)であります。物流拠点となる小名浜港・相馬港の復旧・整備、それから工業団地の整備、福島空港の活用、それから高速交通道路網や高速情報通信基盤、これらの整備も必要であろう。それから、漁港の復旧・整備。(イ)になります。農地の早期回復と利用集積、それから、コンベンション機能の強化などを図らなければいけないということが産業のための基盤づくりということと掲げているということとあります。

主要な事業は11ページに記載している項目であります。

以上が産業の振興の関係であります。

次に(5)の再生可能エネルギー、12ページになります。ビジョンでいいますと25ページと26ページになりますので、そちらも併せて見ていただきたいと思うのですが、「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」ということでありまして、その理念というか考え方につきましては、枠の一番下のところですが、再生可能エネルギーに関する最先端の研究拠点の誘致、関連産業の集積、省エネルギーや地域でエネルギー自立を図る取組みなどを強力に進めていきたいということとあります。

1つ目の項目であります。「省資源・省エネルギー型ライフスタイルのふくしまからの発信」ということであります。

(ア)であります。ふくしま議定書事業の推進。ふくしま議定書事業は34ページに解説がございます。県内の学校・事業所が二酸化炭素排出量の削減の目標を決めまして、知事と議定書を交わして、その目標に向けて一生懸命取り組んでいくという事業であります。これらの推進。それから省エネ設備の導入・促進、公共交通機関の利用拡大、建築物の低炭素化。(イ)であります。各家庭における再生可能エネルギーの普及、スマートハウスの研究・実用化。スマートハウスについても34ページに解説がございますので見ていただきたいと思っております。それから(ウ)であります。自立した資源・エネルギー循環のライフスタイルの再評価・情報発信をしていこう。企業・団体における再生可能エネルギー設備を導入する。共同物流システムの導入。E S C O事業の導入促進、E S C O事業についても解説がございます。

そのようなことに取り組んでいきたいということとあります。主要事業は13ページにあるとおりであります。

それから、再生可能エネルギーの2つ目の項目、「再生可能エネルギー産業などの飛躍的発展」ということであります。

まず(ア)であります。再生可能エネルギーや関連部門の世界的な研究拠点の整備を図っていこうということとあります。(イ)であります。再生可能エネルギーによる発電、熱利用を進めていく。(ウ)であります。再生可能エネルギーの発電に関する製造業の振興を図っていこう。(エ)であります。その関連産業の集積によって雇用の創出を図っていこうということとあります。(オ)

であります、低炭素化のための取組みを推進していく。(カ)であります、スマートグリッドモデル地域を設定して進めていったらいいのではないかと、そのようなことを考えているところであります、主要事業については15ページにあるということであります。

以上が今回の具体的な取組みと主要事業ということになります。併せて、一番最初の産業振興のところ、主な事業で、1ページのところを見ていただきたいと、思います。今のたたき台の1ページでありますけれども、その中で地域再生の特別法ということをお願いしました。どのようなことを考えているかということ、を参考までに資料をつけておりますのでご覧をいただきたいと、思います。原子力災害からの「福島再生特別法」ということで、法律でありますので、最終的には国がつくるものでありますけれども、県としてこのような法律をつくって、くれということ、で国に対して要請をしているものの概要であります。

目的のところを見ていただきたいと思いますが、福島県は原子力災害によって、県全域にわたり、いろいろな面において県勢全般の基礎条件が著しく地盤沈下しているということ、であります、地域の自立的再生に不可欠な基礎条件の回復、食住環境の総合的な整備等によって、福島の礎を取り戻し、原子力災害から地域再生を図っていき、たいという目的で、いろいろなことを記載しておりますが、特に、この分科会に関する産業の振興のところを言いますと、一番下の「産業の振興と就労支援」ということで、被災地域の広域的な産業振興を図るため、財政上・税制上・金融上の措置等を適用するということ、で、日本国の他の地域に比べて財政面・税制面・金融面で有利なものを福島県にあてはめていこうという考え方、であります、これができますと、福島の復興計画の実現を図るため有力な手段になるのではないかと考えられるところであります。以上であります。

もう1点、「復興計画における重点的なプロジェクト」ということであります。資料1-2になります。

この重点的なプロジェクトは何を言っているかということ、先ほど説明をした具体的な取組みと主要事業のうち、特徴的なもの、象徴的なものを重点的なプロジェクトということ、で、1つ、2つぐらいずつ代表選手を選ぼうということ、であります。今回、この第3分科会において関係するところを黒枠で囲んでありますが、「新たな時代をリードする産業の創出」の中からは、観光交流の関係、観光を再生していこうということ、それから農林水産業の再生、医療関連産業の集積、それから、産業の創出と再生可能エネルギーの両方にまたがるものでありますけれども、再生可能エネルギーの推進、この4本ぐらいを重点的なプロジェクトというふうに考えたらどうかと思っているところであります。

説明は以上になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。

ただ今、事務局からいただいた説明に関しまして、皆さんからご意見やご質問があればお願いしようと思うのですが、最初に具体的な議論に入る前に、今説明していただいた中で、よくわからなかった点、確認した点等がありましたら、先にそれを出していただいて、それから議論に入りたいと思います。いかがでしょ

座長

うか。用語等の解説は復興ビジョンの冊子の後ろのほうにありますということ  
で、それを見てもらうしかないのですけれども、何か説明の中で確認したい点等  
はございますでしょうか。 よろしいでしょうか。また、適宜、気づいたこと  
があれば議論の中で出していただくということにしたいと思います。

それでは議論に入りたいと思いますが、時間のほうはこれから約1時間半くら  
いかと思います。ただ、今日の進め方になるのですけれども、我々第3分科会で  
検討しなければならないことは、大きな7本の柱のうちの2本です。それは、1  
つは「新たな時代をリードする産業の創出」、もう1本が「再生可能エネルギー  
の飛躍的推進による新たな社会づくり」、この2つの施策であります。

ただ、最初のほうの「新たな時代をリードする産業の創出」は非常にポリュー  
ムがあって、産業といいますが、福島県の特徴として、農林水産業とそれ以外  
の商工業、大きく2つに分けたほうが議論しやすいだろうと思ひまして、今日は  
この産業の創出につきましては農林水産業の振興に関することと、商工観光業の  
振興に関すること、この2つに分けて、それと、もう1本の柱であった再生可能  
エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり、以上の3本に分けて議論を進  
めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「結構です」という声あり〕

座 長

今、皆さんからご了解を得られましたので、3本柱について検討していきたい  
と思います。

それでは、まず、「新たな時代をリードする産業の創出」に関して、農林水産  
業の振興から入っていききたいと思います。先ほど事務局から説明がありました県  
のたたき台を踏まえて、新たな視点、さらには必要な取組みとか推進しなければ  
ならない事業等について、皆様からご意見を伺いたいと思います。

なお、もう1点お願いがあるのですが、先ほどの説明の中の資料1-1で順に  
説明していただいたのですけれども、1ページをご覧になっていただきたいと思  
います。この中で、1ページの真ん中から下のほうに、その具体的な取組みとい  
うものがありまして、一番右に主要な事業ということで、白丸と黒丸があったと  
思います。これも先ほどの事務局の説明にあったように、白丸部分に関しては、  
既に予算措置がとられているもの、または、9月の補正予算に計上しているもの  
ということで、ほぼこれについてはもろもろ進めている、ないしは今後進めてい  
けそうだということです。一方、黒丸についてはまだ予算措置が全くとられてい  
なくて、今後検討していくべき事業と考えている案だということです。

今日のこの第1回目の分科会での検討では、できるだけ黒丸の部分で、今後何  
が必要なのかといったところを中心にご議論していただければと思います。た  
だ、白丸に関しても、実際に皆さん、いろいろな分野でお仕事をしながら、この  
白丸のところの主要な事業の中でも、これが足りない、不足だとか、使い勝手が  
よくないとか、いろいろなご意見があると思います。それらを含めてこの中で議  
論をしていますと時間が足りないと思います。その部分に関しては、これはまた  
後で事務局からも説明があるかと思いますが、本日の検討委員会が終わった後に  
1週間程度、皆さんから十分発言できなかったことに関して、まだまだこうい

意見があるということを事務局に提案する時間がありますので、白丸に関する内容についてはできるだけそちらのほうに出していただきたいと思います。ただ、全く受け付けないというのではなくて、どうしても検討すべきことがあれば白丸に関しても少し議論をしていきたいと思います。一応、復興計画は期間として10年程度を見込んでおりますので、黒丸の中、ないしはここに挙がっていないような項目や必要だと思われる事業に関して、10年程度先を見通しながら、こういった点が必要ではないかというご意見等を皆さんから頂戴できればと思っております。

そのようなことで、早速、農林水産業のほうからまいりたいと思います。農林水産業のところだと、今日の資料の1-1では7ページが多分メインになるかと思うのですが、それ以外にも、確か1ページにも6次産業化であるとか、いろいろなところに農林水産業にかかわっていくということで、7ページに限定せずに、農林水産業の復興に関してこのようなことも必要ではないかというご意見等がございましたら出していただきたいと思います。どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。農林水産業ということで、まず、川上委員からいかがですか。

農林水産業の飛躍的発展の部分でございますけれども、まず、一番最初に浮かぶのは大規模化だということはわかるのですが、ただ、その一方で、農業が今までその地域に果たしてきた、要は地域のコミュニティを守ってきたという一つの大きな役割があるのだと思っています。そういう意味では、もう少し崩壊しかけている地域をどうしていくかという観点も一つ入れ込んでいく必要があるのかなと思っています。

もう一つは、特に産学官連携強化という部分で農業に関する試験研究の部分です。これからも放射能汚染との闘いは続くのだと思っていますのですが、そういう意味では、放射性物質の影響を抑制するところの現場に即した農業技術の開発でありますとか、あるいは人材の育成、そういった部分の観点も一つの中に盛り込んでいただく必要があるのかなと思っています。その人材育成の部分は、当然そういった研究をされる方、あるいはその研究した結果を現場できちんと実証していく、ある意味、JAの営農指導員でありますとか、そういった方々に対する情報提供、研修受け入れ、こういったものも含めて、そういった強化の視点も入れ込んでいただければいいのかなと思っています。

いずれにせよ、除染という部分が明確にならないと農業の復興・発展というのがなかなか望めないというところはあるのですが、それらのものがちゃんと進むという前提のもとで、このようなところの視点も必要かなと思っています。

ありがとうございました。

今、川上委員から出た除染ですが、この第3分科会ではなかなかそれをメインで扱う項目ではなく、除染関係は緊急的対応の第1分科会で扱うことになっているわけですが、それでよろしいですか。

分科会としては第1分科会になりますけれども、当然、今委員がおっしゃられ

川上委員

座長

復興・総合計画課長

座 長

たとおりでありまして、それを前提に、それをちゃんとした上での話ということでこの場ではお伺いしておきたいと思っておりますけれども、除染の話も当然出ているという旨はお伝えしたいと思っております。

それと、これもまた後で事務局から話があると思っております。9月12日の全体会議でも話が出たことなのですが、3つの分科会に分けてそれぞれのテーマで検討するということなのですが、では、自分が所属していない分科会で検討することにもやはりいろいろな意見がある。特に除染等に関しては、皆さんそういう意見をお持ちだと思います。それに関しては、各分科会がこれから、実は第3分科会が最初で開催されて、明後日が第2分科会、それから第1分科会が10月2日の開催になります。その各分科会が開催された後に、どんな議論がされたかというのを皆さんにメール等で情報が流れますので、それぞれのお立場から、また第1、第2分科会への意見を言えるという機会があります。ぜひ、そちらでもいろいろご意見を出していただければということです。

今、川上委員のほうから、地域の維持ないしは発展に果たしてきた農林水産業の役割、多面的機能も果たしていることを考えると、大規模農業の展開ということだけではないのではないかと、その辺をもう少し考えていただきたいということと、除染をはじめ、農業の復旧・復興にあたっての試験研究成果、これらを実際に現場で役立つような、その仲立ちをする、例えばJAであればJAの営農指導員とか、県であっても農業改良普及員をはじめ、そういう方々にきちんと伝えて現場に生かせるような研究成果の情報の発信の仕方もやっていただきたいというご提案だったかと思っております。

他にいかがでしょうか。漁業だと鈴木委員になるでしょうか。

鈴木哲二委員

漁業のほうは、ご存じのとおり、この震災で起点になる漁港が壊滅的な打撃を受けてしまいました。そんな中、まずはハード面からの修正をしていかないと、この先、漁業の復旧・発展にはつながらないと思っております。それで、まずハード面の整備として漁船が漁港内で安全に係留できるための岸壁の整備、漁具・漁業用資材を保管するための倉庫や漁船向けの燃油貯蔵所及び給油施設を建設するための漁港内用地の整備が急務であると考えます。

次に原子力災害に伴う風評による被害をいかにして縮小していくかということに尽きるのではないかと考えています。

また、栽培漁業の再構築ということで、この黒丸印になっているところですが、これについては、今まで原子力発電所の一番近いところにそういう栽培漁業センターというものがあまして、その中でいろいろな仕組みでこの事業が進んできたと思うのですが、残念なことにこの手の施設等々についてもやはり甚大な被害を受けてしまったことで、新たな種苗生産施設の整備も今後の漁業復興には当然必要なものであると考えます。やはり、ある一定程度ハード面での整備が完了しないと、次への発想というものは生まれてこない様な気がします。

座 長

ありがとうございます。ハードの復旧も緊急的な第1分科会で扱うことに入ると思っています。ただ、鈴木委員のほうから考えてみて、例えば、先ほどの事務局の説明にもありましたけれども、7ページにあるような経営の協業化とか収益性の

鈴木哲二委員

高い漁業、こういったことに関して、いかがですか。

現在、支援事業の一環として出ている共同利用漁船の導入による経営の協業化については、今やっとスタートしたばかりというのが実感です。説明会も行われるようになりまして、やはりそういった支援事業を利用させていただきながら、毀損しました漁船を元に戻していくことが、漁業の復旧・復興へと繋がっていくものと考えております。

また、低コスト生産による収益性の高い漁業経営を進めるといってございしますが、福島県の場合は漁船漁業が主体になっておりますので、宮城県・岩手県のように海面を使つての貝の養殖とかワカメの養殖等々を行っている部分が少ないこともありまして、低コストで生産性を上げるという手法が発想しにくいのではないかと思います。県内における養殖漁業は、相馬市松川浦内での青のり養殖があります。残念ながら今回の震災等によって漁場の大部分にがれき流れ込んだ影響で養殖漁業の再開予定は見えてきません。例年ですと年明けの初水揚げに向け、多くの漁業者が今月の種付けから一斉にスタートするのですが、現状は使用可能な漁場を選定し漁再開に向けた準備段階として、小規模での種付けから始めていくということになっております。実際、漁業として生産し、それを流通に乗せるところまでには、がれきの撤去後、大規模な漁場整備を進めなければならず、かなりの時間がやはりかかっていくのではないかと考えています。

座長

ありがとうございました。

他の皆さんからいかがでしょうか。あまり、農林水産業にかかわっていないという方もいらっしゃると思いますが、そちらから見て、ここに書かれてある、黒丸にあるようなところで、何か付け足す点がありましたら。

佐藤委員

やはり、3月11日に戻すということがなければ、全国同じスタートに立てません。時間がかかるとするならば除染と風評です。これがやはり払拭されなければ、本当に画餅になってしまうおそれがあります。この特別法の国の要望、この通りになって、3次補正も既にお金は終わってしまったそうです。その後どうなるのかということで、今、財源の問題でもめていますので非常に心配しております。やはり一つは、ぜひとも第1分科会のほうに除染と風評については本気を出してやってもらわないとだめだということをぜひお願いしておきたいと思えます。

さっき、川上委員がおっしゃいましたように、福島県のこのふるさと、磐梯山と野口英世と佐藤雄平だと言っているのですけれども、やはりちゃんとやろうとするならば大変です。今回、会津で大雨が降っていますので、ああいったものも考えて、限界集落とかいろいろしていくとするならば、もう少しやはりよく見直さないと。

今朝、朝日新聞に、先生もお読みになったと思いますけれども、京都府の職員が塩釜神社の大木を守ろうと、広葉樹を食ってしまうキクイムシでしたか、あれをやっている話が出てきました。そこで、面白いことがいっぱい書いてありました。やはり、山の人は海を助け、また、誰かが言っていました、海のミルクは山から来るのだという話、ああいうことをもう一回考えるべきだと。そういうこ

とになってきますと、やはり山をもう少し愛するというならば、面白いことが書いてあったのですが、今、お葬式になると人を焼きます。私たちは重油で焼かれたくない、木で焼いてくれと書いてある。あれは非常にズキンときたお話でございました。

やはり、そういうことと、川の浄化が水だとか、やはり今までの生活スタイルを少し見直して、再生可能というよりも、もうちょっといいものを長く使うとか、ああいう思想に差し替えなければ、多分今回のことは生き方をも示唆しているのではないかということもあります。

そんなことで、木質とかいっぱいありますが、一番はきずなです。先ほどの川上委員が言ったことがどうも頭の中から離れません。これをぜひ推進していただきたい。

それから、明日、私は日本生物工学会に呼ばれています。あれはワインとかお酒とか醸造業で、小泉先生などが入っているのですが、今回の除染の中に、スイスのどこかの公立の衛生研究所、あの中に内部被ばくを代謝によって出すということがいっぱい書いてありました。1つは、リンゴのペクチンだったり、あるいはビタミンCなどがありました。その中にみそがいいとか、要するにバイオの働きが相当除染に貢献する。1年足らず、何十日かで70%を除染すると、フランス語かドイツ語で書いてありました。あのようなことが出たりして、バイオの体内の除染といったものも、福島県はお酒とかいっぱい、小泉先生もおみえになりますので、そういったところを活用すべきではないか。これにはバイオマスは書いてあるのですが、醸造については、書いてあるのかもしれませんが読み取れませんので、表に出していただきたいという気持ちです。

以上であります。

ありがとうございました。

実は今週、私も林業関係のシンポジウムで、随分と林業のほうも農業以上に今は後継者もなく高齢化が進んで、木材需要も国産材は低迷している。その中で、林業は10年とかではなく100年のスパンで考えなければいけない産業だということを改めて感じました。今回の復興計画の中には、木質バイオマスということが全面に出たりするのですけれども、もう少し長期にわたった施策も必要だと思います。

あとは、佐藤委員から出た中で、発酵産業について。農林水産業でいうと、実は発酵を使ったみそであるとか酒造関係であるとか、確かに食品に関係する部分なのですが、この発酵は必ずしも食べ物だけに利用できるのではなくて、今はいろいろな素材づくりにも利用されるということで、発酵の研究成果を生かした産業にももっと力を入れたらいいのではないかと受け止めましたが、それでよろしいですか。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

福島の復興ビジョン委員会に参画をしましたので、そのときの議論も踏まえてお話ししたいと思います。委員の皆様からいろいろ議論がありました。やはり「除染」が一番の出発点になるのではないかと思います。これがどうなるかによって

座 長

石森委員

対応が違ってくる。例えば農産品もどうなるか、観光もどうなるか、漁業もどうなるか。日本政策投資銀行で調べたところ、例の9・11のテロの関係ですが、放射能ではありませんけれども、ニューヨークに観光客なりビジネス客が戻ってくるには4年かかっているのです。ですから、「安全宣言」が時間がかかりそうだと考えると「除染対策」を出発点にしっかり打ち出していないと迫力がない、説得力がないのではないかという気がします。

それから他の項目にもかかわってくるのですけれども、いろいろな産業の振興、農林水産業の振興はもちろんです、雇用がどうなるかという点をしっかり入れ込んだビジョンを念頭に計画をつくらないといけないと思います。誰が農林水産業を支えていくのか、工場立地がこれから見込めるのか、どんな工場が見込めるのか、あるいは観光にしても、どういう人たちが支えていくのか、復興に10年かかるとすれば、若い人たちがこれからどういう雇用に携わっていくのかということを出さない、なかなか県民の方々も身近に感じないのではないかと思います。雇用という切り口での記述もしっかりすべきではないかと思います。

どうもありがとうございました。

除染第一としながらの計画づくりが必要だというご意見、もっともだと思います。また、雇用を切り口とした計画の策定といったことも必要なことなのだろうと思います。

私はあまり発言しないほうがいいと思うのですけれども、先ほど川上委員から発言があった大規模農業、大規模経営の展開も必要なだろうと思います。これに関しては、家族経営でこれまでやってきた農家の方々には一部批判の声も出てくると思いますが、復旧・復興の中ではやはり必要だろうし、そうしないと農林水産業での魅力が出てこない。また、それがなければ若い人たちが農林水産業に参入してこない、そこで働けない。働く場としては、そういう魅力ある産業づくりが必要なのだと思うのですけれども、先ほど川上委員から出たことと今の石森委員から出た雇用の視点から考えると、あまり農林水産業を1つの部門といたしますか、農産物をつくっている、林産物をつくる、水産物を獲得するというところで経営が成り立つという一形態と考えずに、いろいろなことを併せてやれるのが多分農林水産業の経営なのだろうと思います。ですので、雇用の視点から考えると、雪が降らない間は農業をやっているけれども、雪が降っている間は別のことをやるとか、年がら年じゅう働く機会をどうやってつくるか、そういう視点も少し取り入れていただきたいと思います。

もう2点なのですけれども、畜産関係のところ、今回、確かに福島原発事故による放射能汚染によって、肉用牛経営の被害が甚大で、廃業する経営もあったのですが、福島の場合は酪農とか乳業も事態は一緒ですので、ぜひ肉用牛だけではなく酪農とか乳業も入れていただければいいかなというのが1つです。

もう1つ、GAPというのが一番最初に出ています。風評被害を解消していくにはどうしても除染が第一ですし、また、それに基づいたさまざまな検査の結果を広く情報発信して、科学的な根拠に基づいた成果ということで消費者の方々の理解を得るしかない、そのためにGAPも今後必要です。その際に、日本の

GAP、JGAPというものがあるのですけれども、せっかくですのでJGAPよりもちょっとハードルが高いグローバルGAPも積極的に取り入れていくこともこの計画の中に入れてはどうか。それによって、その研究開発も積極的でないしは重点的にやっていくという点も考慮していただければと思います。

他にいかがでしょうか。

川上委員

そういう意味では、私は手元に昨年策定された「いきいき ぶくしま農林水産振興プラン」を持ってきたのですけれども、この中身というのは、今までも我々自身もこういったものを目標にしながら農業振興戦略を組み立ててきているわけございまして、原発という問題、あるいは生産力がその当時から比べればかなり落ち込んできているという部分はあるにしても、この「いきいき ぶくしま農林水産振興プラン」という中の考え方は間違っていないと思いますので、こういった部分もきっちりと取組みながら具体的な対応を進めていく必要があるかなと思っております。その辺をひとつよろしくお願いいたします。

座長

どうもありがとうございました。

ビジョン策定のときにも、農林水産業のほうの振興計画が随分よくできているので、それを進めてくださいという話をさせていただきました。また、川上委員から同様のことを言われて非常に心強く思います。

それでは続いて、商工業の振興に移っていきたいと思います。

商工業の振興ということになりますと、先ほどの1ページのあたりも当然入ってきて、本県産業の再生・発展のところと、その後は4ページの産業の育成と雇用の創出といったところ、その辺が大きくかかわってくるかと思えます。あとは、産業の再生・発展に向けた基盤づくり、こういったところも、さっきとダブるところがあると思えます。特に漁港の復旧といいいますか、基盤づくりにかかわってくる点など、今言った1ページと4ページと10ページに関して皆さんからご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

鈴木文男委員

福島県観光物産交流協会の鈴木と申します。

議論に入る前に、重点的なプロジェクトの例示のところ、「新たな時代をリードする産業の創出」のところ3つ挙がっているわけですが、農林水産業の再生に関するところというのが特だしされているわけですが、座長先生がおっしゃいましたように、産業の中で、農業と商工業を分けて議論しましょうという話がありましたけれども、それから、この計画のたたき台のところでも、産業という形で広く取り出して、それが4項目のうち3つぐらいに産業という言葉が出てきていますので、このプロジェクトで、やはり農林水産業の再生に関するところはそれはそれで結構なのですけれども、商工業は商工業で、より複雑といえますか、関係する事業者が多いといえますか、農業とか1次産業よりもサプライチェーンとか関係するところが非常に多いので、その部分がだめになってしまうとその地域の文化とか何かまで関係してくるようなことで、農業と同じように地域の文化やいろいろな観光産業などが複雑に絡まっておりますので、農林水産業の再生に関するプロジェクトと、やはりもう一つ、商工業再生に関するプロジェクトの項目を立てる必要があるのではないかと思います。その辺はいか

座 長 鈴木文男委員	<p>がでしょうか。</p> <p>要は、農林水産業と商工業と、もう1つ立ててということですね。</p> <p>このプロジェクトです。資料1 - 2です。</p>
座 長	<p>それは重点的なプロジェクトの中に観光交流と農林水産業の再生、3番目が医療関連産業の集積、4番目が再生可能エネルギーということになっていますが、もう1つということですか。それはインフラですか。</p>
鈴木文男委員	<p>インフラというか、要するにこのプロジェクトの例示として、やはり商工業の再生についてという言葉プロジェクトとしてきちんと挙げるべきではないかということですか。</p>
座 長	<p>この重点プロジェクトの中にサプライチェーンの復旧というか、新たなサプライチェーンの確立みたいなことを入れるべきではないかというご意見ですね。そういう積極的なご意見が出ましたけれども、事務局のほうからいかがでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>商工側に関して、もう1つここに項目立てをしたらどうかという意見だと思います。商工分野に関しては、商工業のうち、代表的なものとして医療関連産業の集積と再生可能エネルギーの関連産業の集積というものを代表選手として挙げているというのが我々の考え方ではあったのですが、今ほどご意見もいただきましたので改めて検討させていただきたいと思います。</p>
座 長	<p>福島の東北の中の位置づけでも、製造業が実は非常に大きな県ということで、そのサプライチェーン、特に製造業の発展は福島の産業を必ずリードすると思いますので、観光・農業・医療以外にもそういった商工業のところを起こすことも必要なのかもしれませんが、ぜひご検討願います。</p>
本田委員	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>計画を考えるときに、阪神淡路大震災のときのデータが参考になると思います。もちろん都市型の震災ということで状況も違う部分もありますが、神戸市でも、震災後に人口は戻っても実際には経済復興は7割程度といわれているようです。経済復興は人口ほどに回復していないようで、神戸市でさえも経済復興というのは非常に難しい課題だという話を聞いています。</p> <p>例えば、神戸では、復興の時の建設関連の需要の約9割が県外に流出してしまっていて、実際には地元への経済効果につながらなかったということとか、それが一巡してしましますと、今度は建設需要が低迷してしまっていて、地元の建設住宅業界が疲弊した。また3年目ぐらいから流通関係の倒産が増加しています。福島県の場合は、被災の状況は違いますが、特に原発による風評被害の長期化や、あるいは避難地区の生産停止などを考えますと、もっと厳しい状況も想定されるだろうと思います。</p> <p>先ほど座長さんからありましたように、県内の製造業は県内経済の相当な部分を占めています。その低下した需要をどうやってつくるかということが目の前の課題になってきますし、それは雇用そのものに直接的に響いてきます。やはり、計画を策定するときには、個別の事業が具体的にどの程度の経済効果があるのか、雇用効果があるのかという評価軸を持って計画を練っていく必要があるのでは</p>

はないかと考えます。

それから、福島市内のある食品メーカーの方の話ですけれども、震災以降、国内の取引先からいろいろな支援をもらったということですが、秋からはハンデなしだよという話もされています。やはり、被災企業に対する支援は、ビジネスの世界ではいつまでも続かない。復旧の過程であっても、国内の他の地域との競争、場合によっては海外との競争は続いており、それに対してこの厳しい状況の中でどうやって優位性を確保するのかという視点も大事だろうと思います。

福島県では製造業が非常に大きなウエートがありますから、そうした既存の産業との連続性とか、その中で具体的にどういう計画を起こせば福島の経済復興がなるのかということ、やはり大きなポイントといえましょうか、評価軸として持っていないと、めりはりの利いた計画にならないのではないかと思います。

福島県全体のブランドが大きく低下しています。先ほど農業の話もありましたが、観光もそうですし、商工業全体がそうです。その中で、何をもちこのブランドイメージを高めていくか、そのための産業再生・雇用という観点をきちんと持っていないとならないかなど。やはり、スピード感と、ねらいを絞った事業に絞り込む必要があります。先ほど特別法の話もありましたけれども、今でないとやはりなかなか国のほうも動かせないということであれば、そのような視点で考える必要があるのではないかと思います。

もう一つは、先ほど県内へ企業誘導するインセンティブという事業計画が示されました。現実には、今いる企業が県外に流出しないようにするためにはどうすればいいかということまで考えなければいけないのではないかと。福島県内には基幹的な企業がたくさんあります。そういった企業がこれからも福島県内で生産を続ける、場合によっては環境対応も含めて生産を拡大する。そのために、例えば企業に対するメッセージも含めて何らかの支援策を講じる必要があるのではないかと、そんなふうに思っています。

どうもありがとうございました。

本田委員からいくつかの提案がありました。やはり製造業の需要をどうやって作り出していくのか、それは一番最後のほうでも言われた企業誘致ということ、税制面・金融面からの優遇措置を整えて企業を誘致するというのも大切だけれども、現在ある企業が流出しないような取組みがまずは優先ではないかということだったかと思えます。

それに関して、この間、先ほど話した林業関係のシンポジウムに出て、復興の過程の中で住宅需要がこれからたくさん出てくる。いろいろなところで、今、試算しているようなのですが、岩手・宮城・福島で、新たに住宅を建設されるのに伴って、それぞれの地元の木材が足りないという見通しになっているらしいです。ただ、先ほどの木材にしても除染の話がきちんとできなければ福島県の木材が使えないことになると思います。ぜひそれをクリアした上で、地元の需要をつかんで、また地元の産品をその中に利用していくことが、まずは一番大切だという話だったかと思えます。

事務局のほうでは、この計画案をつくるときの需要の見通しとか、できるだけ

座 長

復興・総合計画課長	<p>県内に需要をつくり出すといったところを意識していますかということなのですが、いかがでしょうか。</p> <p>直接のお答えになるかどうかわからないのですが、雇用に関して、どのくらいの雇用が見込まれるか。先ほども説明をしましたが、原子力発電所で1万人の雇用があって、それが失われたということですので、それに代わる雇用を生み出さなければならないと考えております。それに関してどんな産業を新しく持ってくるとどのくらいの雇用ができるのかというようなことについては研究したいなと思っているところです。</p>
座長	<p>ありがとうございます。ぜひ、県内需要が順調に拡大するような、そういう計画を立てていただければと思います。</p> <p>観光に関して、まずは何より福島の観光というものが安全だということを発信するためには、除染が第一だということは要望されると思うのですが、10年程度を見越した中で、福島の観光交流といったものに関しては、今、事務局のほうでいろいろつくっている案以外に、足りないところとかもうちょっとここをつけ加えたらいいのではないかなというご意見がありましたら出していきたいと思っております。いかがでしょうか。</p>
石森委員	<p>今日は清水委員が欠席しておりますので、同じ復興ビジョンの委員をさせていただいたということもあって発言させていただきたい。観光産業の振興も、先ほど本田委員からありましたように、「雇用をどう維持するか」、あるいは「どうつくっていくか」ということが重要なのではないかと思います。私どもの取引先の旅館も、特に福島県は大変な状況です。観光客が来ない状況下で、観光産業の雇用をどう維持していくか。観光業だけではありませんけれども、特別法を福島県が要望するという意気込みでありますから、雇用の維持のための予算というものもしっかり獲得し、盛ったらいいのではないかなという感じがいたします。やはり、ある程度の年数がかかると思った方がいい。</p> <p>もう1つ観光のことで申し上げますと、やはり自ら人に来てもらうという努力も必要だと思います。住民も、企業も県も国も一緒になって、国内、海外も含めて精力的にやらないと来てくれないのではないかなと思います。</p> <p>それと、私のところに福島県でいろいろなお手伝いをしたいという企業が結構来ています。来ているのですが、どういうふうに県の行政のお手伝いをしたらいいか、そういう窓口をどこに行政が開いてくれているのだろうかというような質問もあります。除染についても多くの企業が貢献したいと来ていると思います。産業振興全体にも及ぶのですけれども、県の提出の資料は、国の予算をいかに多く取るかという前提でいろいろな項目が書いてあると思う。しかし、企業の人材とかノウハウとか資金とかを取り入れて行くことが、今回の復興には必要だと思う。企業に手伝ってもらう。例えば、野菜工場のようなものを福島県でつくりたいと提案している企業もあると聞いています。企業の知恵も大いに借りるというようなことも、「産業再生」には役に立つのではないかなという感じがいたします。</p> <p>また、商工関係の振興も非常に重要なことでもあります。まちづくりについても</p>

NPOなどたくさんの方がいます。例えばですが、三陸の地場企業で味噌屋だったと思いますが、再生のために一口何万円ということで募集したら、3,000万がすぐ集まったと。陸前高田ではトレーラーを配置した1つの仮設のショッピングエリアをつくって、それに対して全国から一口いくらという投資を募るといったようなこともやっております。1つの事例ではありますが、もっともっと広く国の予算に限らず協力したいというところを取り込んでいくということが必要ではないかという気がいたします。特に観光では、エージェントをお願いするということがありますけれども、自らが例えば銀座などで、旅行申込書を配るくらいのことをしないとなかなか来てもらえないのではないかと思います。こういうキャンペーンもやりながら、何とかここ2～3年をしのいで、安全・安心宣言をして、交流のきずなをつくって来てもらう。それから、海外のほうは何度も行っていろいろなアピールをしたり、特に子ども、小学生・中学生・高校生の方々が行ってアピールすることも大いにある。先に大連でダボス会議がありましたけれども、そこに被災した子どもたちが行ってアピールして非常に喝采を受けたそうです。

座長

どうもありがとうございます。

観光を含め商工業のほうも、除染第一だし、あとは国からの支援をどうやって引き出すかも大切だけれども、自助努力でやるような仕掛けも必要ではないかというご意見だったかと思えます。

今の話が出た中で、確かに日経新聞に、仙台の東部エリアに、20社ぐらいでしたか、名だたる会社が野菜工場をつくるという話がどっと出て、そのときに私が思ったのは、なぜ仙台なのか、これは福島が一番ぴったりなはずなのにと思ったのですが、ぜひ、福島からもどうぞ来てくださいというようなことを積極的に言っていくことも必要なのだらうと思えます。

それと、今の石森委員からの話を聞いて思ったのですが、特別法等に関してぜひ要求したらいいと思うのは、既存の国の補助メニューの中に、先ほどの例えば6次化でいきますと、6次化法案で認定された組織に関しては、その補助に対して手を挙げると優先的に採択されますという措置がされています。であれば、被災している福島の再生も、既存の補助メニューの中でも優先的にそういうメニューを受けられるような措置をいろいろとってもらう。新たな政策とか制度のメニューをつくってもらうほかに、既存のものでもできるだけ、優先的にそういうものを自ら申請して補助メニューを使いたいというところには採択されるような、仕掛けも必要なのではないかと思いました。

他にいかがでしょうか。

佐藤委員

先ほど本田委員から話がありましたように、テレビに出て、震災の直後に岳温泉の佐藤旅館さんがやめてしまいました。あそこはキャンセルだったからやめたという話を聞きました。身近です。4月に入ってすぐ、従業員を半分にしたとか、そういうところがいっぱいありますので、傷は非常に深いです。今回、今の企業の力とかいろいろお話がありました。既存メニューを優先するとか、2馬力出さないと福島県はだめだらうという気がしております。

そういった中で、この計画を立てて、もう1つは、先ほど、いわゆる出ていってしまう企業をどう止めるかというお話もされました。誠に恐ろしいです。今、うちのほうでもその話を具体的にしている会社があります。それで、何ができるのかということをやはりアピールすべきだろうというお話が今ありました。誠に同感であります。

それからインセンティブというお話もありましたが、雇用とのマッチングをやはり出すには、リサーチとかいろいろあるというお話でした。県が今お持ちの統計上のものもすべて総揚げして、いち早く組んで、既存のものにどう食いつくかとか、いち早くやらないと、多分乗り遅れてしまう。私らも議会が先週終わったのですけれども、へなちょこ町長と私も言われています。何もしてくれない。放射能のことも全然だめだし、もちろん今の観光業も、企業が逃げていく話も、手を打てと。いっぱい何かメニューはあるらしいのですが、到達時間が遅かったり手遅れになったり、今は後出しです。大体既にながれきは処理しましたが、それについても補助金を出さないと今ごろ言っているわけです。でも、出さないよりはいいですけれども、やはりそういう意味で言うと、特区をつくるか、今あるもので、本当に逃げなくする。

もう一つ重要なことをおっしゃいました。世界と競争するという話がどこかに書いてありました。世界はすごいです。今、企業は、韓国でも世界はインセンティブ、先週でしたか、群馬県高崎市で企業誘致のために50億という条例が可決しました。あんなことも言っていますので、要するに国内の競争よりも海外とむしろ競争しているのではないかという様相を呈しておりますので、それも、さっきの2馬力出すというのは、では3馬力出そうかという気持ちにしていきたい。もちろん、計画がなければ財務はお金を出さないでしょうから、そのためにいろいろな計画のつくり方についても一丸となってやっていきますので、県のほうでもひとつよろしくお願ひしたいと思います。先ほどの野菜工場は西郷、下郷にもありますので、ひとつよろしくお願ひします。

座 長

どうもありがとうございました。

やはり、2馬力、3馬力出さなければいけないということとして、これは石森委員も入りながらビジョンの検討委員会でも出たかと思うのですが、企業を誘致する話で、税制面などでも法人税を引き下げたらどうかという具体的な提案も出たことがありました。既存企業を流出させないためにも、法人税の引き下げなども必要なのかもしれないと伺いました。ぜひ、事務局でも検討していただければと思います。

それ以外にいかがでしょうか。

鈴木文男委員

観光物産交流協会という立場でお話ししたいと思います。現状ですけれども、特に東京とか福島県以外に住んでいらっしゃる委員の方はよく感じておられると思いますが、先ほど佐藤委員からも話がありましたけれども、県内の旅館・ホテルには、今までは避難者がいましたので一定の収益はあったわけですが、避難者利用の終了となった途端に、もう土湯で4軒が営業を停止するというような状況で、特に大手の旅行エージェントからの送客というのはほとんど見込

めない状況であります。

また、当協会の職員が八重洲の観光交流館とか、葛西のふくしま市場とかで都内のお客さん方と接触する際に感じるということというのは、物は買って支援するけれども行きたくはないというのが、7～8割の人がそうだと。あとの2～3割くらいが本県にゆかりのある人、本県の出身者であるとか、あるいはいろいろな会社の関係とか、そういうゆかりのあるファンやリピーターとか、そういう人が2～3割であって、あとの7～8割くらいの方は、物は買って支援するけれども福島には行きたくないという実態だという感想を都内の人と接して感じますという話を担当の職員はしておりました。そういった厳しいところからまず出発する必要があるのかなと感じております。

その1つの例として、某大手百貨店ですけれども、お中元を購入した際に磐梯熱海温泉の無料宿泊券を90名の方にプレゼントする企画を実施したと。お中元ですからお盆前までということでしょうけれども、その熱海の旅館・ホテルの方々に聞いたところ、実績はほとんどないというようなことを聞いておりました。ただでも来ない、7～8割の方々はそういう実態にあるようでございます。

県内でも、県から管理運営を受託しております浄土平のレストハウスなどを見てみても、本当にバスが来ない、団体のお客さんが来ない。来ている乗用車のナンバーを見ると県内が多い。無料化ということが広く知れ渡っていないということもあるかもしれませんが、とにかく団体旅行、大手の旅行エージェントが企画しても人が集まらない。集まらないから商品化しない。大手の都市部の旅行エージェントと接している私共の職員が直接聴き取った話によるとそういう実態にあるようでございます。

では、そういう中で、どのようにして観光振興を図っていくのかということですが、すけれども、こういう実態を踏まえて、この10年の計画の中で、やはり初期、あるいは1期、2期、3期くらい、3つぐらいの段階に分けて考えていく必要があるのかなと。やはり1期というのは、今のそういった厳しいことを踏まえて、まずは2割か3割のファンクラブみたいな、あるいは復興を応援しようという人、福島にゆかりのある人、出身者でもいいと思いますけれども、やはりそのような方々に、実態としてはちゃんと生活して元気にやっているよということを理解してもらうのがやはり一番最初の段階なのかなというふうに考えております。そのためには、やはり観光復興キャンペーンなどもやりながら、福島の元気な姿を発信していく必要があると思います。ただ、そうかといって、一般的なことばかりやってもしょうがないから、そういうゆかりのある人というか、あるいは教育旅行は95%はキャンセルになっていますけれども、その教育旅行で来てくれた学校の先生とか校長先生とか教育委員会とか、そういったところにコンスタントな情報提供をやっていく必要があると思います。それが1期です。

あとは、今は実際の旅行エージェントよりもネット系のエージェントの動きが結構早いようで、そういったところに対する働きかけをやりながら、やはりきちんとマーケットの調査をやっていく必要があるのだろうなと思っております。

その次として、並行してですけれども、ビジョンにも掲げております芸術文化

活動あるいはスポーツも含めた、あるいは企業の研修旅行とか、いろいろな全国規模の大会やイベント、いわゆるビジョンに書いてありますMICE型観光の振興を図っていく。要するに特定目的のところにターゲットを絞って誘客を図るといふか、そういうことが必要なのかなと考えておまして、そのためには、今、MICE型観光の推進体制というものを実際にまだできておりませんので、そういう推進体制を整備することとか、あるいは実際は補助金・補助制度などを創設して、全国大会規模には何十万円出すとか、そういったことも含めて政策化を図っていく必要があるのかなと考えております。

これは風評被害の進展の段階、度合い等も関係してきますけれども、東京都のように1泊3,000円分は福島に行った場合は補助するというような、そういう補助制度のようなものを、檜枝岐村さんでは既に導入していますが、財源をどこに求めるかの問題はあるかもしれませんが、ある程度風評が落ち着いてきた段階ではそういうゲンナマ攻勢も必要なのかなと感じております。

それがさらに落ち着けば、大量送客で経済効果が大きい旅行を大手エージェンツなどに金を投入して来てもらうというような仕掛けが必要なのかなと考えております。

それから、先日の全体会でもちょっと言ったのですが、将来的には長崎・広島に代わるような環境とか平和とか、そういうことを目的にしたもので、国内外、海外からも含めて誘客を図っていく必要があるのではないかと私は申し上げたのですが、そのためには、そのシンボルというかモニュメントといふか、原発災害も含めた震災と復興の過程などを網羅して、子どもなどにもわかりやすいような記念碑的な施設、そういったものを将来的には整備をしていく必要があるのかなと。

今回の震災にかかる映像、記録、教訓の世界への提言や次世代への継承ということで、国に対してアーカイブセンターの設置を求めることはほかの分科会の項目であるのですが、それはあくまでも災害の記録でしょうけれども、観光サイドからすれば、やはり広島とか長崎に行ってわかるように、子どもにもわかりやすいような施設といふかモニュメント、記念碑的な、そういう施設の整備も、これから長期的な目標として掲げておく必要があるのかなと考えております。そういったことも含めて計画の中に盛り込んでいただければと思います。

どうもありがとうございます。

モニュメント的なということでは、「鎮魂の森」構想ということで、随分早い段階から出ていたと思いますので、それはまた別の分科会のほうで一層議論をしていただくと。ただ、復旧それから再生・復興と、3つぐらいの段階で、観光に関しても取り組み方が違うのだから、それに対して適切な施策を展開すべきだといふふうに理解しました。

本田委員、いかがでしょうか。

後ほどの再生エネルギーのことにも関係すると思うのですが、今まで福島県というのはエネルギーの生産県で、首都圏あるいは日本の経済を支えてきたと思うのですが、今、福島県で生産されるエネルギーを、地域レベルのエネルギーと考

座 長

本田委員

えるのか、あるいは、エネルギーの生産基地として、首都圏などに対するエネルギーの供給県になっていくのか。それによって恐らくエネルギー産業の規模もあり方も変わってくるのだらうと思います。

実際に再生可能エネルギーに移行していくにしても、やはりすぐにはできないわけで、その間、天然ガスによる発電を中期的には取り入れるということも考えられるでしょうし、そうしたエネルギー生産基地としての産業のあり方も可能性があるのであるかなと思っています。例えば送電線はあるわけで、それをどのように使っていくのかということもあるだらうし、特別法で立地の優位性を確保する可能性もあるのではないかと思います。

もう一つは、これから例えば太陽光の発電といった場合に、ただ単にそれを行っていますと、中国製とか韓国製のパネルが並ぶということになってしまう可能性がある。そうではなくて、福島県で生産した再生可能エネルギーの設備が使われるように政策面で優遇措置を講ずるようなことも必要ではないかと思います。

どうもありがとうございました。

エネルギー、3本目のほうに行かなければいけない時間なので、本田さんも多分そこを理解して前倒しで発言していただいたと思うのですが、一度、商工・観光系のほうのまとめという形にしたいのですが、まだ観光や商工のことで、このようなご意見があるということでご発言等があればどうぞ。

最後にまとめでも結構だったのですが、多分、福島県は復興が一番長くかかります。10年後を見越してということを見ると、緊急雇用とかいろいろな項目があるのですが、今は県民を外に出さないとか守りの態勢もあるのですが、ぜひ前向きに考えていただきたいのは、県外からどう人を呼ぶかです。今、うちで行っている内閣府のインターンシップ事業では全国から今日だけでも10人の方が30日間来ています。その方たちというのは20代の子たちで、その子たちにはやはり10年後は君たちが支えるんだよという話をしているのですが、来てくれて、復興を仕事にしたいという話もでています。今、福島県の緊急雇用というのは、福島県の方が福島県で仕事をするということが前提になっているのですが、県外の人たちが福島を基盤に仕事をしていくということであったりとか、こちらの企業立地も、こちらではなく福島で起業する、新しい仕事をつくっていく若者を支えていくということも考えるべきかと。今、20代に出ていかれてしまうと本当にこの先、10年後、20年後、大変なことになってしまうので、そこを踏まえて、緊急雇用というあり方を考えていただきたいなというのがまず一つです。

また、先ほどの観光ですが、私も農業と観光にかかわっているので、お宿さんは本当に大変な現状でして、私ももともとリクルートにいたので知り合いも多くやめていってしまう宿がいることはすごく悲しいのです。この復興ビジョンの、中身としてはすごくいいと思いますが、除染にしろ県がやってらっしゃることにしろ、末端まで届かないのです。今、宿の予約は6～7割ぐらいがインターネットで予約になっています。そのときに、そのホームページを見て、例えばインターネット予約は楽天さんでもじゃらんでもいいと思うのですが、そこを見たと

座長

横田委員

きに、福島県のちゃんとした正しい情報が載っているというのが本当に安心感につながると思いますので、個人的な話でいくと、今、海外集客にお金を使うくらいでしたら、国内の人の安心感を高めるところに使っていただくほうがもしかしたら先なのかなと思ひまして、そこも盛り込んでいただければ大変いいかなと思ひます。

以上です。

どうもありがとうございました。

先ほど鈴木委員から出たネットを活用した観光需要の掘り起こしについて、それに向けた支援を充実させたほうがいいという意見、どうもありがとうございました。

観光に関してですけれども、先ほど鈴木委員のほうからもありましたけれども、緊急的な部分に関しては、この間の水害があった奈良の十津川村と北海道の新十津川村の関係が参考になります。北海道の新十津川村は、もともと奈良から移住した人たちで、ああいう状況に対して絶えず支援するという行動がすぐに出るわけです。今、福島の観光で、例えば旅館が廃業に追い込まれる寸前だといったときに必要なのは、福島から出て活躍されている方々、この人たちの支援を早急につかまえるような工夫、あとはインフラです。例えばいわきの水族館を再開してお客さんが徐々に増えてきているけれども、もっとアクセスしやすいようにとかといった工夫も必要でしょうし、また、それに向けて費用を低減させるような支援の仕方も必要なのだらうと思ひます。

これは別に観光に限らず、商工、それから農も同様です。宮城県では国からの交付金を基金にして、その基金をいろいろな事業の県単事業に使うということです。そういうやり方で福島の独自性を出せる余地はあると思ひます。ですので、いろいろな事業をやるときに、国の2分の1の補助に県単で残り2分の1の半分の4分の1をマックスに出しますよと、そういうような支援の仕方も多分組めると思ひますので、地域再生の復興の中でいろいろ盛り込みながら、県単の予算をつくっていくことを通じて、今やれることを早急にしなければならぬというふうに思ひました。

時間が想定していたよりも随分この産業振興のほうに費やしてしまったのですが、続いてエネルギーのほうに移ってよろしいでしょうか。

それでは、エネルギーのほうに関連しては、資料1-1でいいますと12ページにいくつか盛り込まれております。これに関して、特に黒丸のところに関して皆さんからのご意見を伺いたいのですけれども、いかがでしょうか。

エネルギーだと東先生でしょうか。

多分あまり時間がないのでずっと聞かせてもらっていたのですが、エネルギーに入る前に全体的な話を。

ずっと聞いていて、やはり一番気になるのは、ビジョンというのはすごくゴールを目指してつくっていて、施策というのは、多分それまでのいろいろな努力の過程です。ですから、いろいろこれを考えたときに、ビジョンじゃなくて施策に入ってくるものに、僕は前も言ったのですが、時間というものがあって、や

座 長

東委員

はり今はマイナスからゼロに復旧するまでに時間を要すると。そうしたときに、10年間かけて今やらなければいけないプランなのかどうかというところがいくつかあるのではないかと。逆にいうと、この1～2年間で至急にしなければいけないための予算というのはどこから出すのだろうか、非常にこれを見て思いました。例えば、白丸の予算というのは全部10年計画にずっとつながっていて、これをずっとやって、それに黒丸を国の補助金を非常に中心にしてやろうとしたときに、これは途中でお金のバランスが全然とれなくなることになってきて、やはり白丸の中でも、いくつかはやめるという決心をしていかないといけないのではないかと思います。

それから、何人かの人が言われましたけれども、やはり平常に戻すというのが最大の今の状況で、その中でも特に除染と風評被害というものは最優先であって、それが実はここの中にもっと、1番目でやられるのかもしれないですけども、でも、そうするとそのところがものすごく重要なイメージがあるのかなとも思います。

そして、風評被害に関しても、結局、今の放射線量の基準が本当に正しいのかどうかもわからないですし、除染も何のやり方がいいかもわからないわけですから、それをよその基準に沿って福島県が言われたとおりにやるくらいであれば、ここにあるけれども、福島県に早く研究機関とか研究体制をつくって、独自でその基準を変えていくことをしないと、農林水産業は絶対復旧しない。要するに、今の数値では無理に近い状況が出るわけだから、これは違いますよというところをやっていく研究機関とかそういうもの。そのためにものすごい著名な人を呼ぶのであれば、そういう人は本当は県が雇用して、こういう会議を月に1回でははく毎日話しているような状況をつくっていかなければなかなか解決しないのかなと思います。

それから、雇用に関して、僕は浜通りに住んでいますけれども、浜通りの雇用というのは、まず基本的に家がなくなった人がこれからどうするかということと、それから、原発関連の仕事がなくなったときにどうするか、基本的にその2つが大きいのです。原発関連のところを考えれば、第一原発もそうですが、第二原発もこの間、枝野さんが言ってしまいましたけれども、実は地元の人には第二原発を早く再開してほしい人がたくさんいます。あれを再開するだけで何万人もの人が働けるわけです。ですから、もっと安全な原発をちゃんとチェックをしてやるというのが、枝野さんは地元の意見というけれども、僕が聞いている限り、地元の人には基本的に早く戻って働きたいという人が多いのです。その辺がちょっと違うなということもあります。

本論で、再生可能エネルギーは、前も話したのですけれども、本当に過大評価していただけるのはありがたいのですが、そう簡単にはいかない。多分、ほとんどの人が再生可能エネルギーというものをあまりわかっていない。例えば新エネルギーから再生可能エネルギーに名前が変わったときに、何が中で変わっているのかとか、全国の風力と太陽の現存の量を合わせて今一体原子力発電所何基分のエネルギーがとれるのか、それから、福島県で太陽光パネルを設置しようとし

たら、最大いくらの面積しか使えないのかとか、そういうのをずっと考えて、我々もここ5～6年ぐらいずっとビジョン策定をして、そういう努力をしても国全体で新エネルギーは3%にいくのにもすごい時間がかかって、結局、再生可能エネルギーというテーマが変わったので新エネルギー3%というのがだんだん消えてきているところもある。

それを、どう間違っているのか、100%に2～3年後にしようと考えている人自体がまずおかしいと気づかないといけなくて、将来的には100%を目指す、だから脱原発というより減原発のほうが正しいと思いますし、新しい原発をこれからつくるというのは無謀だということもわかるのですが、問題は、そこを100%に維持するに時間がかかる。だったら、その間どうするか。その間に企業がいなくなる、その間に大規模な会社は福島から出るだけではなく日本からいなくなる。そこを考えて、では、どういうことを考えるかという、さっきも言ったように、福島県というのは全国の、特に関東の電気を確保して、それでの収入がものすごく多かったわけで、そういうところが、ただ単に安全がどうこうだという短絡的な意見でエネルギー政策を立てるのは非常に私は気になってしょうがないのです。多分こういうことを言うとまた怒られると思うのですけれども。

その点で、実は再生可能エネルギーがこれだけいろいろなところに言葉が出てくることに正直不安なところがあります。ただ、導入推進連絡会の会長もしているので、基本的には推進をプッシュする側ですし、一生懸命プッシュする方向は変わらなくて、増やさなければいけないけれども、到達目標が2～3年後に100%ということを考えているわけではない。前も言ったけれども、多分、10年たつて30%にいけばいいくらいであろうと。国全体で必死になって頑張っているいろいろなファンドを集めているいろいろなことをやって、全体で50%にいったら、それは世界中で日本はものすごい国だと言われるだろう。ただ、そのときでも残りの50%をどうするか。

天然ガスの話もよく言われていますが、天然ガスや石油、石炭は、結局、温暖化ということを絶対に考えなくてはいけなくて、温暖化防止を考えれば、化石燃料ではないものにしなければいけないから再生可能エネルギーを非常に今は進めている。ということは、天然ガスに戻っては本当はだめなのです。石油もいずれ枯渇するし、天然ガスも枯渇するわけですから、そうすると、本当にその時点で何をするか、ここにあるようにきちんとした研究機関で独自にそこをやりながら、いろいろな他の県から、支援というか、福島県に来てみんな勉強するようなものをつくるくらいにできれば一番いいなと思います。

再生可能エネルギーを今のところに書いていただけなのは、今までほとんど新エネルギーといってもほとんど相手にもしてもらえない状況でしたから、それは非常にいいのですが、何か急に底辺から頂点に上がるような過大評価が出てきてしまって、でも、そこまで行くのにやはり、10年、20年のスパンは普通でかかるし、それが技術開発というものですから、そのところをこつこつやるのかなと。

最後に、やっぱり県として専用の、できればオリジナルのシンクタンクをつく

って、そこで必死になって政策を一生懸命に、兼務ではなくて、その中にこういうブレーンな人が随時入って行って、何か集中してこれを考えなければいけないくらい、これは日本の最大の課題ですから、そういうところが非常に重要なのかなと思います。いろいろなところでいろいろな話を聞きながらだと、どうしても自分の専門分野のを中心にして言う人がたくさんいるのですが、そんなことではなくて、今は世界のこととか日本のことを考えなければいけない。エネルギーが本当になくなってしまうと、多分日本からどんどん企業がなくなって、そうすると若者が働く場所もなくなって、地下にエネルギー資源を日本は持っていない国なので、そうすると単なるアジアの東にある単なる島国です。資源がないのでよそにもねらわれないから平和なだけであって、実はねらう価値もないのが日本なわけですから、本当にそこを技術とかいろいろな努力で、ずっと戦争時代から 20～30 年で経済復興してきたわけですから、今はマイナスからまずゼロにする期間が、僕はとにかく 2～3 年はあって、その傾きで一気に行くのに 10 年後までのビジョンかなと思います。そういう意味で時間軸というものがやはりもう少し現実的に見たときに、今、何を最初に何年間はしなければいけないのかというのが、割と全部均一に 10 年が同じ幅にあるのではなくて、ここの何年間はこれに特化したことをしなければならぬとかという施策づくりというののもあってもいいのかなと思います。

以上です。

佐藤委員

今、シンクタンクをつくったほうがいいと、これはつくる気になればつくれるのですか。今の日本の技術者の集まりからいうと。

東委員

つくろうと思えばできると思います。シンクタンクというのは考える組織ですから。

佐藤委員

さっき、10 年で 30% にするといった場合です。

東委員

シンクタンクというのはそれとは違って、こういうことを毎日話すような場所を福島県としてつくらないと、時々ではなくということです。

佐藤委員

さっき、化石はだめだといった場合、水素とか水とかがまた見直されています。それで 30% とか新しい道は開けそうなのですか。10 年後に、今の原子力の 30% と代替できるようなくらいまで行きそうな感じですか。

東委員

難しいと思います。

座長

その辺も含めて研究拠点をつくってほしいというか、つくらなければいけませんということですね。

東委員

そのときに、100% はもっと先の話であって、まず少しずつするのに、よその結果を利用するのではなく、そういうところこそ福島で独自にいろいろな発信ができるような機関とかそういうものを。だから、すぐに大きい「研究所」とか、そういうものでなくてもよくて、集まって基礎から話し合いを真剣に、みんな真剣にしているのですけれども、時間をかけてやれるようなものです。僕らもそうなのですが、結局、月に 1～2 回ぐらいしか来られない。皆さん別に本業があるので、そのところがどうしても、やはり今日も話していても、どうしても満足のいく手前ぐらいまでしかできない。ちょっと話したくらいで、ようやくこ

座 長

ういう状況なのか、これから一生懸命しゃべり出そうかというときに、では1カ月後にという状況にどうしてもなります。

非常に時間が限られていて、まだまだ言いたいところがあると思うのですが、言い足りない部分は後でメールなどで事務局のほうにもいろいろ提案をしていただくということにさせていただければと思います。

東委員が言われた中で、特に今回事務局のほうでぜひご検討いただきたいのは白丸の事業です。これの選択と集中という中で、一度廃止ではないけれども、休止というか、ないしは減額しながら復興のほうに自らの予算をつくっていく、そういう検討も必要ではないかという話だったかと思います。ぜひ、それについても検討していただきたいと思います。白丸をそのまま継続しながら別途予算を獲得できて、黒丸がふんだんに行えるというのは一番の理想なのですが、そうできなかった場合には、白丸の再検討というところも必要ではないかといったご意見だったと思います。

このエネルギー関係に関して、皆さんからご意見はございませんでしょうか。瀬戸さんからご意見はないでしょうか。

瀬戸委員（宮崎様）

今日は代理なものですから発言は控えたいと思います。

座 長

私、このエネルギーに関してなのですが、実は一昨日、岩手県の葛巻に学生と一緒に視察というか勉強をしに行ってきました。葛巻は今、自然エネルギーで日本でトップランナーみたいに急に取り上げられているところですが、なぜあそこに風力発電ができたのかというと、気候の条件などもありますけれども、もともとはあそこの北上山系に、1975年からでしょうか、国の大規模開発の事業があって、あそこにたくさんの牧場をつくろうと、それで実はいろいろなインフラ整備があって、送電線から何から全部備わっているのです。だから、例えば風力の塔を建てても、新たに送電線を引っ張る必要もないという、そういう条件がありました。ですから、こういう再生可能エネルギーで、例えば洋上での風力発電を積極的に推進するというようなことを言っても、本当にそこから送電するような新たなインフラも考えなければいけないでしょう。こういう再生可能エネルギーに積極的に取り組むのはいいのですが、それが生きるためには、それに付随して準備しなければいけないことがたくさんあると思いますので、そういったところも踏まえたより効率的なエネルギー生産の方法をちゃんと見てほしいと思います。

いかがでしょうか、皆さんのほうから。時間も時間ですので、エネルギーにかかわらず全体を通して、資料1-1に関して、まだこういうことを発言したいと思っている方がいらっしゃれば、どこからでもいいですので、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは1-1につきましては、これで一度閉じさせていただきます、皆さんから出た意見をまた事務局のほうでいろいろ整理させていただくことにしたいと思います。

復興計画に関して、もう一つ、今日は少ない時間なのですが、地域別の取組みについても検討することになっております。事務局のほうからまた簡単に説明を

お願いします。

それではご説明をいたします。資料の1 - 3になります。

先ほども説明いたしましたが、地域別計画は本体の部分と重点プロジェクトの部分が決まってから整理し直すというようなことになるので、本日はこういう形で記載していくというイメージを共有していただければと思っております。

「記載項目のイメージ」というところでありますけれども、まず被害の状況を各地域別にまとめていきたいと思っております。その後、各地域ごとの復旧・復興の方向性、そして、復旧・復興の取組み、その取組みについては、ビジョンの7本の柱に記載の内容から重点的なものをそれぞれピックアップしながら地域ごとにまとめていきたいと思っております。

ページを開けていただいて、2枚開けていただくと、そこに記載イメージということで、例えばということで、相馬地域と中通り地域というふうになっておりますけれども、このようなイメージで地域の現状をまとめて、その後、下のほうに行きますけれども、方向性、取組みということでまとめていきたいと思っております。

戻っていただいて、とりあえず今日は、地域を5つに分けましたけれども、それぞれの被害の状況を見ていただきたいと思います。1枚だけ開けたところを見ていただきたいと思います。

まず、「地震津波被害の状況」ということで、括弧の中は市町村の数であります。先ほども言いました相馬地域が一番ひどく被害を受けております。相馬地域は4市町村で死者が1,200人ほどいて、住宅は6,000棟以上が全壊している。浸水区域も県内全域で112のうち79が相馬地域になっているということです。双葉地域は8町村でありますけれども、約300人が亡くなられていて、家屋については全然把握できておりません。浸水の面積は18です。それからいわき地域、これはいわき市だけありますけれども、300人ほどが亡くなられて、住宅が7,000棟ほど、浸水が15km<sup>2</sup>です。中通りにおきましては29市町村で30の方が亡くなられて、住宅は4,000棟ほどです。浸水は当然ながらありません。会津地域については、17市町村で1の方が亡くなられて、住宅については16棟ということで、浜通りのほうの被害がやはり大きかったということで、あのように5つに分けているということでもあります。

一番下の避難者の状況、今の状況でありますけれども、見方について説明します。9月19日現在ということで、避難所は-97となっておりますが、これは相馬地域から一次避難所のほうに行っている方が97人ほど、双葉から58人、いわきから3人というふうに出ています。受け入れでありますけれども、一次避難所をそれぞれの地域でそれだけ受け入れているということで、どこからどこに行っているかというのは、97人のうち83人が相馬地域から出て相馬地域に行っているというわけでもなく、相馬地域から97人が出て、どこからかいろいろ合わせて83の方が相馬地域に来ているということです。二次避難所についても同じように見ていただきたいと思います。

仮設住宅の入居者についても、相馬からは9,700人ほど仮設のほうに住んでい

らっしゃる。双葉は1万3,000人ほど、いわきからは400人、中通りから2,800人という状況になっています。

借上住宅についてもこういう状況になっているということで、やはり相馬地域・双葉地域の避難者が多く、原発災害もあって当然のことだといえば当然のことなのですけれども、相馬地域・双葉地域をやはり重点的に地域別の中では取り上げていかなければいけないということがわかるかと思っております。

説明は以上であります。

この次の分科会のときまでには、下のほうまでまとめて出していきたいと思っております。

座長

どうもありがとうございました。

ただ今の事務局の説明につきまして、皆さんのほうからご意見、ご質問等がありましたら出していただければと思います。いかがでしょうか。

この地域別のまとめに関しては、資料1にもありますけれども、最初の全体の計画案の取りまとめで、先ほどのビジョンで出した7つの柱について検討して、その後に重点的なプロジェクトとしていくつかまとめて、その後に地域別の取り組みということで、今言った内容で整理したいということになるとの説明でした。ですので、地域別のほうでは具体的な中身に関しては、資料1-1で検討した7つの柱、今回我々はそのうち2つを検討しているわけですが、7つの柱で検討したものをいろいろ組み替えて、それぞれの地域に合わせたものがこの中に入ってくるということになるかと思えます。そういった全体的な整理の仕方も含めて、皆さんから質問やご意見がありましたら出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

横田委員

こちら、死者数が出ているのですが、もともとの人口も記載していただきたいと思えます。

座長

いかに被害が甚大であったかということを強調するためにも3・11の直近の人口数を入れていただきたいということです。よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。この地域別の取りまとめに関してです。

石森委員

次回、地域毎の計画が出てくると思うのですけれども、避難地域の指定されている地域の問題があります。帰ってこれるかこれないか。そういったところも計画策定のうえでは大事な話になってくると思います。ですからその辺も十分に議論をされて、それを前提にするのかしないのか、当然早く戻ってくるということが、皆さんの、我々の希望でもあるのですけれども、やはり、もし戻ってくるまでに時間がかかるのであればどうするか。例えば農業であれば、別の地域でやるという選択肢も含めて、いろいろな知恵出しが必要になってくるのではないかと思います。ですから、そこは避けて通らずに、いろいろな議論を地域と議論していただきたい。そうしないと絵に描いた餅になるのではないかという感じがいたします。

座長

どうもありがとうございます。

前々からそういう話は何度か出ているのですけれども、それに関して事務局のほうで現在考えていることがありましたらお願いします。

復興・総合計画課長	<p>帰れるかどうかの話については、個別に、特に今の地域別計画、資料1-3を開けて裏側ですが、20 km、30 kmと、その30 kmから出た計画的避難区域の市町村については、その辺の考えをよく聞く機会をつくって、その意向に沿って地域別計画をまとめたいと今のところ考えております。</p>
座 長	<p>ということで、基本は帰るという前提のもとにもろもろの計画を今策定しているということなのですが、やはりそこに関しては、先ほど東委員のほうからもありましたけれども、時間軸を考えたときに、10年という今回の復興計画の中で、本当にそれでいいのか、もうちょっと先のことまで考えると、必ずしもこの地域別の中で、もうちょっと先を見越した地域別の取組みということも出てくるのではないかという話だったかと思います。ぜひご検討いただければと思います。</p> <p>皆さんのほうからいかがでしょうか。ご意見、ご質問等がありますでしょうか。</p> <p>私のほうからですけれども、これは相双エリアを2つに分けて、これは被害の甚大さの程度によって分けられたということですが、全くそのとおりかなと思います。それから、いわき、県北、県中、県南、また会津というふうに5つに分けるというのもわかるのですが、これはビジョン策定のときから話が出ていましたし、この間の全体会のときも鈴木委員長が話したかと思うのですが、福島は今まで南北の縦のつながりに関しては非常にいろいろ充実していたけれども、横のつながりでまだ脆弱な部分がある。今回も、この震災関係でいうと相双エリア、いわきエリアと、例えば会津を比べれば、いろいろ取り組み方が違って当然なのですけれども、この復興計画にあたって、やはり横のつながりをもっと活かせるようなことも当然盛り込んでいるのだと思います。それが具体的に、例えば今度は会津が大雪の雪害で何かしらの被害を受けたときには、ほかのエリアからいろいろサポートしますというようなこともきちんと計画の中に盛り込まれると思うのですけれども、そういうことがわかりやすくするには、(1)から(5)のほかに、もう一つ(6)で、エリア間のネットワークということがわかるようなところも1つ立ててみたらいいのかなと思います。それも実現するかどうかわかりませんが、ぜひ事務局の中で検討していただければと思います。</p>
石森委員	<p>いかがでしょうか、地域別に関して他に皆さんから。次回までにまたまとまるということですので、それを踏まえてということになるかと思いますが。</p> <p>この地域別も含めて、今日の議論の中で言い忘れたないしは言い残したことなど、ぜひこの場でもう少し発言したいという方がいらっしゃいましたら、1つ、2つは受け入れたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>先ほども意見が出たかと思うのですけれども、放射線の関連の研究所、大学、そういったものの充実は最大限、盛っていただきたい。それから、先ほど東委員からもありましたようなエネルギーの関係も、再生エネルギーですべて解決するような感じの報道が多いのですけれども、まだまだいろいろなことを克服しなければいけませんし、量的な問題もありますので、やはりそれを研究する、あるいは推進していくような仕組みを地元でできるだけ誘致するようなことも含めて検討いただきたい。「研究機能」について、企業や国の予算も含めて絵を描かれたらいいのではないかと。特に放射線については、福島県立医大だけでなく、郡山</p>

座 長

のほうでもいろいろな構想があるように聞いていますので、福島県の研究機能のネットワークも含めて、大胆な絵を描かれたらいいのではないかと考えております。

ありがとうございました。

研究開発に関しては、先ほど来、東委員、それから今、石森委員からも出ました。当然これは必要なのですけれども、研究実績のある方々をいっぱい集めると、またそういうことに付随しているいろいろな、今度はそのビジネス化に向けたところに取り組むベンチャー的な企業の人たちも集められるようなこと、そのために法人税の引き下げなども前からいくつか話としては上がっておりました。それ以外に、この間、青森県に行って向こうで宿泊したときに見た新聞の中に、弘前大学を卒業してアメリカに1年間ないしは2年間、留学して、自分でビジネスを立ち上げて、水質の浄化をするパネルをつくって特許をアメリカで取り、今度はマグロで有名な青森県の大間で養殖場の水質を浄化するためコンテナを研究所がわりにして住み込んでやっているという若者の話が出ていました。多分そういう研究開発というのは、必ずしも著名な人だけではなく、いろいろな若者と有象無象の人たちが集まる中から面白い成果が出るというのもよくある話ですので、そういうような研究開発ゾーンみたいなもの、入りやすい環境をいかに整備するかということも大切なのだらうと思います。これはビジョンのときからいくつか話が出ていたと思いますので、ぜひそういうものを盛り込んでいただきたいと思います。

それに関連して、この間、国連の潘事務総長がこちらにおいでになったときに、ぜひ国連大学のランチをつくるように知事さんから直接振ってみたらどうかと電話で少し言わせていただいたことがあったのですけれども、何かそういう国連大学のランチがここ福島ないしは郡山にあるというだけでも、それであちこちから、そういうものがあるのなら福島に行って研究をやってみようかという人も出ると思います。そんなことも含めながら、ぜひ、研究開発というところがこれからの10年、20年の福島の産業発展にはどうしても必要でしょうし、また、それはエネルギーに限らず、そこから派生するいろいろな産業にもなっていくと思いますので、ぜひそこは重点的に扱っていただければと思います。

他にいかがでしょうか。 よろしいですか。

それでは、最後に今日の議事にその他というものがございますけれども、その他に関して何か事務局のほうからございますでしょうか。

それでは2つほどお願いをしたいと思います。

復興・総合計画課長

1点目は意見照会の件でありまして、先ほど座長のほうからも何回かお話があったかと思うのですけれども、今日いろいろ意見をいただきました。これは前向きに検討させていただきたいと思いますけれども、今日言い足りなかったところ、また、他の分科会についての意見というものもありますので、今日の議論の概要を取りまとめまして、それを皆様にお送りさせていただいて、意見を出す様式も示したいと思いますので、それで意見を改めていただきたい。今日出さなかった意見を中心にいただければと思います。

他の分科会につきましては、月曜日に第2分科会、10月2日、来週の日曜日に第1分科会がありますので、それが終了次第、やはり意見の内容をまとめまして、それも併せてお送りさせていただきますので、それを参考にそちらのほうも意見をいただければと思います。期限については、それぞれ送ってから1週間の間をとるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。それが1点です。

それから、2点目は、この次の分科会の日程でありますけれども、9月12日の全体会のときにもお話をしたのですけれども、10月23日、日曜日で大変申しわけないのですけれども、1時半からということで日程の調整確保をお願いしたいと思っております。

以上であります。

ありがとうございました。

ただ今の事務局の説明なのですけれども、意見照会と第2回目の分科会のスケジュール、開催日程に関して、皆さんからご意見とかご質問がありましたらお願いいたします。9月12日の全体会でもあったように、恐らく第1分科会、第2分科会に、皆さん今日いろいろご発言がありましたし、また、他にも考えている意見がいろいろ出てくると思います。ぜひそちらからの、議事録とまではいかないかもしれませんが、発言録のようなものが回ってきましたら、それを見ながらそちらに対する皆様のご意見をぜひ出していただければと思います。

また逆に、この第3分科会も、今日皆さんからご発言いただいた内容は、恐らく来週早々には第1、第2分科会の皆さんに流されて、足りないところとか何か質問があれば、それなりに返ってくると思います。

10月下旬には2回目の分科会をやって、あとは全体会という非常にタイトなスケジュールですので、恐らくこの意見照会も1週間程度というふうに時間が限られると思いますが、ぜひ皆さんから、限られた機会ですので、ご協力をよろしくお願いをしたいと思います。

次回は10月23日ということですが、皆さん、今後また秋もお忙しくなると思いますが、ぜひ日程調整についてはよろしくお願いをいたします。

それでは、随分と長時間、休みもなくて、一気に2時間半、ぶっ通しで大変申しわけございませんでした。以上で本日の審議を終了したいと思います。議事の進行にご協力いただきまして大変ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

< 閉 会 >

伊藤座長、委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

これをもちまして、「第1回福島県復興計画検討委員会第3分科会」を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

(以 上)

座 長

司 会